

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会（第1回）

日時 令和6年7月23日（火）10:00-12:00

会場 岩手県公会堂 26号室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 協議会開催要綱説明

4 座長選出

5 議 事

(1) 説 明

「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」について
【資料1】

(2) 情報共有

ア 本県における地域スポーツ活動の現状について【資料2】

イ 本県における地域文化芸術活動の現状について【資料3】

ウ 本県における中学校の現状について【資料4】

エ 本県における今後の取組について【資料5】

(3) 意見交換

6 その他

今後のスケジュールについて

7 閉 会

《別添資料》

【参考1】学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
(スポーツ庁・文化庁、令和4年12月)

【参考2】岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針
(岩手県・岩手県教育委員会、令和6年1月)

【参考3】公立中学校の学校部活動における地域クラブ活動への移行に向けた手引き
(岩手県・岩手県教育委員会、令和6年3月)

構成員一覧（参加者名簿）

構成団体名	役職名	氏名	備考 (代理出席等)
岩手県中学校長会	会長	小野寺 哲 男	
岩手県特別支援学校連絡協議会	校長部会委員	森 山 学	
岩手県市町村教育委員会協議会	監事	菊 池 広 親	
一般社団法人岩手県PTA連合会	会長	山 下 泰 幸	
岩手県中学校文化連盟	会長	泉 澤 毅	
岩手県中学校体育連盟	会長	照 井 大 道	理事長 津志田 静徳
岩手県青少年野球団体協議会	理事長	大 木 秀 一	欠席
公益財団法人岩手県体育協会	副会長兼理事長	谷 藤 節 雄	
岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	会長	浅 沼 道 成	
岩手県スポーツ少年団	副体部長	鷹 觜 武 寿	
一般社団法人岩手県芸術文化協会	運営委員	村 松 玲 子	
国立大学法人岩手大学	人文社会科学部 講師	嘉 門 良 亮	
株式会社岩手ビッグブルズ	U15ヘッドコーチ	斎 藤 智 美	
岩手県文化スポーツ部文化振興課	総括課長	和 田 英 子	
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課	総括課長	鈴 木 忠	
岩手県教育委員会事務局教職員課	総括課長	大 森 健 一	人事給与担当課長 觸澤 篤司
岩手県教育委員会事務局学校教育室	学校教育企画監	伊 藤 兼 士	首席指導主事兼義務教育課長 武藤 美由紀
岩手県教育委員会事務局保健体育課	総括課長	中 村 和 平	

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会開催要綱

(目的)

第1 本県の公立中学校における学校部活動の地域クラブ活動への移行といった新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に向けて、国や県の動きについて、関係者間での情報共有を行うとともに、さまざまな立場からの意見を伺うため、「岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。

(所掌事務)

第2 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 公立中学校における新たな地域クラブ活動の在り方への意見聴取に関すること。
- (2) その他新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に関し、必要な事項に関すること。

(開催期間)

第3 協議会の開催期間は、3年以内とする。

(組織等)

第4 協議会は、別表に掲げる者で構成する。

- 2 構成員は、文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長(以下「総括課長」という。)が依頼する。

(座長)

第5 協議会に座長を置き、構成員の互選とする。

- 2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する構成員が、その職務を代理する。

(会議)

第6 協議会は、必要に応じて総括課長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めたときは、構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7 協議会の庶務は、文化スポーツ部文化振興課、スポーツ振興課、岩手県教育委員会事務局学校教育室及び保健体育課において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、総括課長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年6月11日から施行する。

別表

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会 構成員名簿

団体又は機関名	職
岩手県中学校長会	岩手県中学校長会が選任した者
岩手県特別支援学校連絡協議会	岩手県特別支援学校連絡協議会が選任した者
岩手県市町村教育委員会協議会	岩手県市町村教育委員会協議会が選任した者
一般社団法人岩手県PTA連合会	一般社団法人岩手県PTA連合会が選任した者
岩手県中学校文化連盟	岩手県中学校文化連盟が選任した者
岩手県中学校体育連盟	岩手県中学校体育連盟が選任した者
岩手県青少年野球団体協議会	岩手県青少年野球団体協議会が選任した者
公益財団法人岩手県体育協会	公益財団法人岩手県体育協会が選任した者
岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	岩手県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が選任した者
岩手県スポーツ少年団	岩手県スポーツ少年団が選任した者
一般社団法人岩手県芸術文化協会	一般社団法人岩手県芸術文化協会が選任した者
国立大学法人岩手大学	国立大学法人岩手大学が選任した者
プロスポーツチーム	プロスポーツチームが選任した者
岩手県文化スポーツ部文化振興課	総括課長
岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課	総括課長
岩手県教育委員会事務局教職員課	総括課長
岩手県教育委員会事務局学校教育室	学校教育企画監
岩手県教育委員会事務局保健体育課	総括課長

岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針（概要版）

【国の動き】

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）

- ・ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を段階的に推進
- ・ 令和5～7年度の3年間を改革推進期間と位置付け
- ・ 地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す

《これまでの方針》

岩手県における部活動の在り方に関する方針（改定版）

（令和元年8月 岩手県教育委員会）

【目的・意義】

部活動は学校教育の一環として教育課程との関連を図り、生徒の自主的・自発的参加により行われるもの。過度の練習が生徒の心身に負担を与えることを理解すること。

【県の動き】

いわての中学生のスポーツ・文化活動のこれから（提言）

（令和3年3月 岩手県「中学生スポーツ・文化活動に係る研究」有識者会議）

- ・ 中学生のスポーツ・文化活動を支える各主体（市町村・市町村教育委員会、学校、関係団体、指導者）に求められる役割・取組について提言
- ・ 「岩手県における部活動の在り方に関する方針（改定版）」の内容検討及び再改定が求められた

全面的に改定し、新たに方針を策定

参考

対応

「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」

Iは公立・私立中学校の生徒を主な対象とし、公立・私立高等学校の生徒も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高等学校や私立学校は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

改定

教育課程外の活動である学校部活動について、従来の方針の内容を踏まえつつ、実施する場合の適正な運営等の在り方

■ 適切な運営のための体制整備

- 暴力（体罰）・ハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）の根絶
- 部活動の指導方針について、教職員、部活動指導員、保護者、外部指導者等が共通理解を図る機会（部活動連絡会等）を設定

■ 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- スポーツ医・科学の見地から、休養を適切に取ることが必要
- 短時間で効果が得られるよう、効率的・効果的な指導の工夫
- 対話を重視しコミュニケーションを十分に図った上での指導

■ 適切な休養日等の設定

岩手県の部活動休養日及び活動時間の基準

【中学校】

- 週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

【高等学校】

- 週1日以上以上の休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上以上の休養日の設定に努める。
- 1日の活動時間は、学校の特色及び種目等を考慮し、各学校において適切に設定する。

- 部活動を補完する活動（保護者会・スポーツ少年団等）が行われる場合は、部活動と合わせて基準内とする

■ 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- 多様なニーズに応じた活動の環境整備
- 合同部活動の取組の推進
- 自主的・自発的な活動（強制的に加入させない）

■ 学校部活動の地域連携

- 地域のスポーツ・文化芸術団体等との連携した部活動の実施
- 興味関心に応じた活動選択への配慮

■ 学校部活動中の事故防止等

- 気象情報等に留意し、熱中症防止等について適切に対応
- マニュアル作成等による安全管理体制の構築

II 新たな地域クラブ活動

新規

行政・学校・地域等が連携・協働した、生徒の活動の場として整備すべき地域クラブ活動の在り方

■ 新たな地域クラブの在り方

- 学校等の関係者の理解と協力の下、生徒の活動の場として、地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備
- 生徒のニーズに応じたプログラムの提供、指導者の確保等に取り組み、生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機
- 例えば総合型地域スポーツクラブの充実により、他の世代にとっても、気軽にスポーツ・文化芸術活動を行える環境を期待

■ 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体
 - ・ 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、プロスポーツチーム、民間事業者、文化芸術団体など多様なものを想定
 - ・ 保護者会・同窓会など学校関係組織・団体も想定、市町村も想定
- 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進
 - （協議会等による関係者間の連携体制の構築）
- 指導者（質の保障、量の確保等）
 - ・ 相談窓口の設置・活用、広域的な人材バンクの整備、希望する教員等の円滑な兼職兼業の許可
- 多様なニーズに応えるためのプログラムの確保
- 適切な休養日等の設定

地域クラブ活動の休養日及び活動時間の基準

- 週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
 - ・ スポーツ医・科学の見地から、休養を適切に取ることが必要
- 活動場所
 - ・ 公共のスポーツ・文化施設や地域団体・民間事業者等が有する施設、地域の学校に加え、廃校施設も活用を検討（低廉な利用料を認めるなど負担軽減等を検討）
- 可能な限り低廉な会費の設定
- 怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険の加入の促進

■ 学校との連携（協議会等の場を活用）

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新規

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むための進め方

- まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- 平日の環境整備はできるところから
- 市町村が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備
 - ※ 直ちに体制整備が困難な場合、地域連携として拠点校方式による合同部活動も導入しながら部活動指導員や外部指導者を適切に配置
- 県・市町村において関係者からなる協議会等を設置し、検討体制を整備
- 国の改革推進期間（令和5～7年度）を踏まえ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- 市町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

新規

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方

- 生徒の大会・コンクールの参加・応募等の機会を確保（地域クラブ活動の会員等が参加・応募可となるよう見直し）
- 大会参加引率や運営に係る体制の整備
- 気温や湿度、暑さ指数等の客観的な数値による大会開催可否の判断
- 交流等のイベントや高い水準の大会などの多様な大会等の開催、多様なニーズに対応した機会の設定



令和6年1月 岩手県 岩手県教育委員会

市町村における新たな地域クラブ活動の在り方に関する調査（スポーツ）

(R6.6 現在 スポーツ振興課調べ)

1. 基本情報

- 1-1. 本県に設置する中学校の数 144 校
- 1-2. 本県に設置する中学校に所属する生徒の数 27,763 名
- 1-3. 本県に設置する中学校における運動部活動の数 1,193 部

2. モデル事業の状況について

- 2-1. 令和 3 年度事業（地域運動部活動推進事業）
2 町（葛巻町、岩手町）
- 2-2. 令和 4 年度事業（地域運動部活動推進事業）
3 市町（大船渡市、葛巻町、岩手町）
- 2-4. 令和 5 年度事業（地域スポーツクラブ活動体制整備事業）
5 市町村（盛岡市、宮古市、大船渡市、西和賀町、九戸村）
- 2-5. 令和 6 年度事業（地域スポーツクラブ活動体制整備事業）
6 市町（盛岡市、宮古市、大船渡市、矢巾町、西和賀町、一戸町）

3. 部活動の地域連携・地域移行に係る進捗状況について

- 3-1. 部活動の地域連携・地域移行に係る協議会は設置しましたか。

項 目	市町村数
①設置済	14
②R6 年度中に設置を予定している	8
③検討中	7
④設置したことはあるが解散した	0
⑤予定なし	4

3-2. 部活動の地域連携・地域移行に係る推進計画等の方針は策定しましたか。

項目	市町村数
①策定済	7
②R6 年度中に策定を予定している	8
③検討中	14
④予定なし	4

3-3. 部活動の地域連携の進捗・検討状況として当てはまるものをすべて選択してください。

項目	市町村数
①部活動指導員を確保している	18
②部活動指導員以外の外部指導者を確保している	17
③合同部活動を実施している	11
④検討・協議中	8
⑤行っていない	0

3-4. これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る生徒のニーズの把握を行いましたか。

項目	市町村数
①実施した	13
②取組中（調査中・一部試行中等）	2
③検討・協議中	14
④予定なし	4

3-5. これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る教師のニーズの把握を行いましたか。

項目	市町村数
①実施した	12
②取組中（調査中・一部試行中等）	1
③検討・協議中	14
④予定なし	6

3-6. 休日の部活動の地域移行の実施状況として当てはまるものをすべて選択してください。

項目	市町村数
①完全に移行済	1
②一部学校において移行中	8
③限られた期間・回数で移行中	5
④R6 年度中の取組を検討・協議中	4
⑤R7 年度以降の取組を検討・協議中	11
⑥R8 年度以降の取組を検討・協議中	4
⑦予定なし	2

3-7. 休日の部活動の地域移行について、目標年次を設定していますか。

項 目	市町村数
①地域の実情に応じて推進するため目標年次等を設定してない	23
②R6 年度末まで	0
③R7 年度末まで	7
④R8 年度末まで	1
⑤R9 年度末まで	1
⑥R10 年度末まで	0
⑦R11 年度末まで	0
⑧R12 年度末まで	0
⑨R13 年度以降	0
⑩予定なし	1

3-8. 平日の部活動の地域移行の実施状況として当てはまるものをすべて選択してください。

項 目	市町村数
①完全に移行済	0
②一部学校において移行中	5
③限られた期間・回数で移行中	4
④R6 年度中の取組を検討・協議中	2
⑤R7 年度以降の取組を検討・協議中	7
⑥R8 年度以降の取組を検討・協議中	7
⑦予定なし	8

3-9. 平日の部活動の地域移行について、目標年次を設定していますか。

項 目	市町村数
①地域の実情に応じて推進するため目標年次等を設定してない	29
②R6 年度末まで	0
③R7 年度末まで	0
④R8 年度末まで	0
⑤R9 年度末まで	1
⑥R10 年度末まで	0
⑦R11 年度末まで	0
⑧R12 年度末まで	0
⑨R13 年度以降	0
⑩予定なし	3

3-10. 首長部局との部活動の地域連携・地域移行に係る連携状況として当てはまるものを選択してください。

項 目	市町村数
①既に首長部局が中心に行っている	1
②首長部局と連携して行っている	4
③首長部局への情報共有は行っている	17
④特に連携はしていない	11
⑤その他	0

3-11. 部活動の地域移行に係る学校との連携状況として当てはまるものを選択してください。

項目	市町村数
①学校が主体となって進めている	2
②自治体が主体となって進めているが、方針については学校側と共通理解が図られている	14
③協議中であり、前向きな議論ができている	9
④協議中であり、議論が難航している	5
⑤特に話をしていない	3

3-12. 体育・スポーツ協会、競技団体等との部活動の地域連携・地域移行に係る連携状況として当てはまるものを選択してください。

項目	市町村数
①連携している	6
②協議・調整中	24
③連携を打診したが断られた	0
④予定なし	2
⑤その他	1

3-13. これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る生徒・保護者等に向けた説明会等を実施しましたか。

項目	市町村数
①生徒向けの説明会を実施した	0
②保護者向けの説明会を実施した	6
③生徒向け・保護者向けの説明会をともに実施した	2
④検討・協議中	16
⑤予定なし	9

3-14. これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る地域住民への説明会等を実施しましたか。

項目	市町村数
①実施した	0
②取組中	1
③検討・調整中	15
④予定なし	17

3-15. 部活動の地域移行の運営団体を決定しましたか。

項目	市町村数
①決定した	4
②調整・協議中	9
③めどは立てているが具体的な協議には至っていない	7
④めども立っていない	9
⑤予定なし	4

3-16. 部活動の地域移行の実施主体を決定しましたか。

項 目	市町村数
①決定した	4
②調整・協議中	11
③めどは立てているが具体的な協議には至っていない	5
④めども立っていない	10
⑤予定なし	3

3-17. 部活動の地域連携・地域移行に関与しうる地域人材の把握を行いましたか。

項 目	市町村数
①実施した	7
②取組中	8
③把握方法について検討中	15
④予定なし	3

3-18. 指導者確保のための人材バンクやマッチングの仕組みづくりを行いましたか。

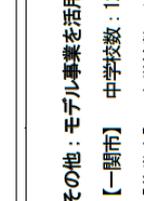
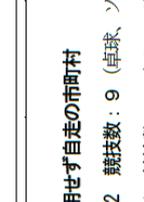
項 目	市町村数
①構築した	2
②取組中	5
③検討・協議中	15
④予定なし	11

4. 地域クラブ活動への移行に係る課題について

4-1. 地域クラブ活動の課題として認識する事項を、重要度が高い順に4つ選択してください。

項 目	市町村数
①持続可能な収支構造の構築	16
②保護者・生徒の普及啓発・理解（参加費用負担への理解含む）	9
③学校関係者の普及啓発・理解	2
④地域関係者の理解	6
⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築	16
⑥指導者の量の確保	24
⑦指導者の質の確保	10
⑧活動場所の確保	4
⑨移動手段の確保	13
⑩平日・休日の一貫指導	5
⑪大会参加・引率規定	3
⑫大会運営体制	0
⑬参加費用（負担軽減）に係る制度設計	5
⑭学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在	16

県内におけるモデル事業一覧（休日における地域クラブ活動の実践）

令和3年度 2町		令和4年度 1市2町		令和5年度 3市1町1村		令和6年度 3市3町(予定)	
実施主体	取組内容	実施主体	取組内容	実施主体	取組内容	実施主体	取組内容
【岩手町】 教育委員会	中学校数：3（沼宮内、川口、一方井） 競技数：1（ホッケー） （教員の兼職業業1名）	【岩手町】 体育協会	中学校数：3（沼宮内、川口、一方井） 競技数：1（ホッケー） （教員の兼職業業1名）	（モデル事業終了し、自走） 中学校数：3（沼宮内、川口、一方井） 競技数：1（ホッケー）	（モデル事業終了し、自走） 中学校数：3（沼宮内、川口、一方井） 競技数：3（ホッケー、剣道、サッカー）	（モデル事業終了し、自走） 中学校数：3（蕨巻、江刈、小屋瀬） 競技数：5（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、ソフトテニス、卓球、バレーボール）	（モデル事業終了し、自走） 中学校数：3（蕨巻、江刈、小屋瀬） 競技数：6（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、ソフトテニス、バレーボール、）
【蕨巻町】 教育委員会	中学校数：3（蕨巻、江刈、小屋瀬） 競技数：5（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、ソフトテニス）	【蕨巻町】 スポーツ協会	中学校数：7（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、ソフトテニス、バレーボール、卓球）	（モデル事業終了し、自走） 中学校数：3（蕨巻、江刈、小屋瀬） 競技数：6（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、ソフトテニス、バレーボール、）	（モデル事業終了し、自走） 中学校数：3（蕨巻、江刈、小屋瀬） 競技数：6（バスケットボール、野球、サッカー、柔道、ソフトテニス、バレーボール、）	【大船渡市】 スポーツ協会	中学校数：4（第一、大船渡、末崎、東用） 競技数：5（陸上競技、剣道、卓球、柔道、バドミントン）
盛岡市 軟式野球		盛岡市 卓球		【盛岡市】 市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	【盛岡市】 市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	【大船渡市】 教育委員会	中学校数：4（第一、大船渡、末崎、東用） 競技数：3（陸上競技、バレーボール、バドミントン）
富古市 バスケットボール		盛岡市 バドミントン		【宮古市】 教育委員会	【宮古市】 教育委員会	【西和賀町】 教育委員会	中学校数：11（第一、第二、河南、宮古西、花輪、津軽石、重茂、崎山、田老第一、新里、川井） 競技数：3（野球、バスケットボール、陸上、ラグビーフットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、レスリング、空手から3種目予定）
富古市 バスケットボール		大船渡市 バドミントン		【西和賀町】 教育委員会	【西和賀町】 教育委員会	【西和賀町】 教育委員会	中学校数：2（湯田、沢内） 競技数：8（野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球、ソフトボール、バドミントン、柔道、スキー）
西和賀町 軟式野球		西和賀町 ソフトテニス		【九戸村】 教育委員会	【九戸村】 教育委員会	【矢巾町】 教育委員会	（モデル事業終了し、自走） 中学校数：1（九戸） 競技数：5（野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス）
西和賀町 軟式野球		九戸村 軟式野球		【九戸村】 教育委員会	【九戸村】 教育委員会	【矢巾町】 教育委員会	中学校数：2（未定） 競技数：1（未定）
【一関市】 中学校数：12	【一関市】 中学校数：9	【一関市】 中学校数：11	【一関市】 中学校数：11	【一関市】 中学校数：2	【一関市】 中学校数：2	【一関市】 中学校数：2	【一関市】 中学校数：2

その他：モデル事業を活用せず自走の市町村

【一関市】 中学校数：12 競技数：9（卓球、ソフトテニス、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、サッカー、軟式野球、ソフトボール、柔道）

【花巻市】 中学校数：11 競技数：1（バレーボール、卓球、硬式テニス、野球）

令和6年度地域スポーツクラブ活動への移行に向けた 実証事業の実施予定先（令和6年6月時点※1）について

【地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証】

＜都道府県＞（47都道府県）

北海道（27市町村）、青森県（2市町）、岩手県（6市町）、宮城県（6市町）、秋田県（6市町）、山形県（24市町村）、福島県（6市町）、茨城県（32市町村）、栃木県（11市町）、群馬県（8市町村）、埼玉県（10市町）、千葉県（22市町）、東京都（6市区）、神奈川県（4市町）、新潟県（24市町村）、富山県（12市町）、石川県（12市町）、福井県（16市町）、山梨県（7市町）、長野県（17市町村）、岐阜県（30市町）、静岡県（8市）、愛知県（14市町）、三重県（7市町）、滋賀県（10市町）、京都府（7市町）、大阪府（10市）、兵庫県（19市町）、奈良県（18市町）、和歌山県（4市町）、鳥取県（直接執行分のみ）、島根県（2市）、岡山県（7市町）、広島県（7市町）、山口県（9市）、徳島県（4市）、香川県（7市町）、愛媛県（7市町）、高知県（4市町）、福岡県（9市町）、佐賀県（4市町）、長崎県（10市町）、熊本県（14市町村）、大分県（5市）、宮崎県（1市）、鹿児島県（11市町）、沖縄県（7市村）

＜政令指定都市＞（17市）

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市

【重点地域における政策課題への対応】

＜7県＞

茨城県（土浦市、高萩市、つくば市、守谷市、神栖市）
新潟県（長岡市※2、村上市）
兵庫県（神戸市、姫路市、尼崎市、猪名川町、稲美町、播磨町）
香川県（高松市、東かがわ市）
福岡県（宗像市、桂川町）
熊本県（南関町、大津町）
沖縄県（宜野湾市、石垣市※2、糸満市、うるま市、南城市、宜野座村）

※1 各都道府県において実施予定先を最終的に決定するため、今後、増減の可能性あり。

※2 県から当該自治体のスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブに直接委託して実施予定。

東北各県におけるスポーツ庁及び文化庁主催モデル事業実施市町村数等一覧

県	種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
青森県 (40市町村)	スポーツ	1 県立中	1 県立中	2 市町	2 市町
	文化芸術				1 市
岩手県 (33市町村)	スポーツ	2 町	3 市町	5 市町村	6 市町
	文化芸術				1 町
宮城県 (35市町村)	スポーツ	1 市、1 県立中	2 市、1 県立中	2 市	6 市町
	文化芸術			1 市	1 市
秋田県 (25市町村)	スポーツ	2 市町	2 市町	3 市町	6 市町
	文化芸術	1 市	2 市	2 市	2 市
山形県 (35市町村)	スポーツ	3 市村	5 市町村	23市町村	24市町村
	文化芸術	1 市		3 市町	5 市町
福島県 (59市町村)	スポーツ	1 市	1 市	4 市町	6 市町
	文化芸術	1 町	2 市町	2 市町	2 市町

市町村における新たな地域クラブ活動の在り方に関する調査（文化）

(R6.6 現在 文化振興課調べ)

1. 基本情報

- 1-1. 管内の範囲内に設置する中学校の数 144 校
- 1-2. 管内に設置する中学校に所属する生徒の数 27,763 名
- 1-3. 管内に設置する中学校における文化部活動の数 235 部
- 1-4. 1-3 のうち、休日に恒常的に活動している文化部活動の数 120 部

2. モデル事業の状況について

- 2-1. 令和 3 年度事業（地域運動部活動推進事業、地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業）
なし
- 2-2. 令和 4 年度事業（地域運動部活動推進事業、地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業）
なし
- 2-3. 令和 4 年度補正事業（地域文化クラブ活動体制整備事業）
なし
- 2-4. 令和 5 年度事業（文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業））
なし
- 2-5. 令和 6 年度事業（文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業））
1 町（一戸町）

3. 部活動の地域連携・地域移行に係る進捗状況について

3-1. 部活動の地域連携・地域移行に係る協議会は設置しましたか。

項目	市町村数
①設置済	14
②R6 年度中に設置を予定している	5
③検討中	5
④設置したことはあるが解散した	1
⑤予定なし	8

3-2. 部活動の地域連携・地域移行に係る推進計画等の方針は策定しましたか。

項目	市町村数
①策定済	5
②R6年度中に策定を予定している	8
③検討中	16
④予定なし	4

3-3. 部活動の地域連携の進捗・検討状況として当てはまるものをすべて選択してください。

項目	市町村数
①部活指導員を確保している	13
②部活動指導員以外の外部指導者を確保している	7
③合同部活動を実施している	3
④検討・協議中	12
⑤行っていない	5

3-4. これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る生徒のニーズの把握を行いましたか。

項目	市町村数
①実施した	9
②取組中（調査中・一部試行中等）	2
③検討・協議中	10
④予定なし	12

3-5. これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る教師のニーズの把握を行いましたか。

項目	市町村数
①実施した	9
②取組中（調査中・一部試行中等）	3
③検討・協議中	10
④予定なし	11

3-6. 休日の部活動の地域移行の実施状況として当てはまるものをすべて選択してください。

項目	市町村数
①完全に移行済	1
②一部学校において移行中	3
③限られた期間・回数で移行中	1
④R6年度中の取組を検討・協議中	5
⑤R7年度以降の取組を検討・協議中	10
⑥R8年度以降の取組を検討・協議中	5
⑦予定なし	8

3-7. 休日の部活動の地域移行について、目標年次を設定していますか。

項目	市町村数
①地域の実情に応じて推進するため目標年次等を設定していない	23
②R6年度末まで	0
③R7年度末まで	6
④R8年度末まで	1
⑤R9年度末まで	1
⑥R10年度末まで	0
⑦R11年度末まで	0
⑧R12年度末まで	0
⑨R13年度以降	0
⑩予定なし	2

3-8. 平日の部活動の地域移行の実施状況として当てはまるものをすべて選択してください。

項目	市町村数
①完全に移行済	0
②一部学校において移行中	2
③限られた期間・回数で移行中	1
④R6年度中の取組を検討・協議中	5
⑤R7年度以降の取組を検討・協議中	7
⑥R8年度以降の取組を検討・協議中	6
⑦予定なし	13

3-9. 平日の部活動の地域移行について、目標年次を設定していますか。

項目	市町村数
①地域の実情に応じて推進するため目標年次等を設定していない	29
②R6年度末まで	0
③R7年度末まで	0
④R8年度末まで	0
⑤R9年度末まで	1
⑥R10年度末まで	0
⑦R11年度末まで	0
⑧R12年度末まで	0
⑨R13年度以降	0
⑩予定なし	3

3-10. 首長部局との部活動の地域連携・地域移行に係る連携状況として当てはまるものを選択してください。

項 目	市町村数
①既に首長部局が中心に行っている	0
②首長部局と連携して行っている	3
③首長部局への情報共有は行っている	16
④特に連携はしていない	14
⑤その他	0

3-11. 部活動の地域移行に係る学校との連携状況として当てはまるものを選択してください。

項 目	市町村数
①学校が主体となって進めている	3
②自治体が主体となって進めているが、方針については学校側と共通理解が図れている	9
③協議中であり、前向きな議論ができています	6
④協議中であり、議論が難航している	5
⑤特に話をしていない	10

3-12. 文化芸術団体等との部活動の地域連携・地域移行に係る連携状況として当てはまるものを選択してください。

項 目	市町村数
①連携している	4
②協議・調整中	16
③連携を打診したが断られた	1
④予定なし	10
⑤その他	2

3-13. これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る生徒・保護者等に向けた説明会等を実施しましたか。

項 目	市町村数
①生徒向けの説明会を実施した	0
②保護者向けの説明会を実施した	2
③生徒向け・保護者向けの説明会をともに実施した	3
④検討・協議中	13
⑤予定なし	15

3-14. これまでに、部活動の地域連携・地域移行に係る地域住民への説明会等を実施しましたか。

項 目	市町村数
①実施した	1
②取組中	1
③検討・調整中	13
④予定なし	18

3-15. 部活動の地域移行の運営団体を決定しましたか。

項 目	市町村数
①決定した	2
②調整・協議中	7
③めどは立てているが具体的な協議には至っていない	6
④めども立っていない	9
⑤予定なし	9

3-16. 部活動の地域移行の実施主体を決定しましたか。

項 目	市町村数
①決定した	2
②調整・協議中	7
③めどは立てているが具体的な協議には至っていない	5
④めども立っていない	10
⑤予定なし	9

3-17. 部活動の地域連携・地域移行に関与しうる地域人材の把握を行いましたか。

項 目	市町村数
①実施した	4
②取組中	6
③把握方法について検討中	14
④予定なし	9

3-18. 指導者確保のための人材バンクやマッチングの仕組みづくりを行いましたか。

項 目	市町村数
①構築した	2
②取組中	5
③検討・協議中	12
④予定なし	14

4. 地域クラブ活動への移行に係る課題について

4-1. 地域クラブ活動の課題として認識する事項を、重要度が高い順に4つ選択してください。

項 目	市町村数
①持続可能な収支構造の構築	17
②保護者・生徒の普及啓発・理解（参加費用負担への理解含む）	15
③学校関係者の普及啓発・理解	5
④地域関係者の理解	7
⑤自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築	15
⑥指導者の量の確保	21
⑦指導者の質の確保	3
⑧活動場所の確保	8
⑨移動手段の確保	13
⑩平日・休日の一貫指導	6
⑪大会参加・引率規定	4
⑫大会運営体制	
⑬参加費用（負担軽減）に係る制度設計	3
⑭学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との役割分担や責任の所在	15

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会（第1回）

本県における中学校の現状について

部活動改革ポータルサイト

～学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて～



岩手県教育委員会事務局 保健体育課

岩手における学校部活動の地域クラブ活動への移行イメージ案

地域の子供たちは、 学校を含めた地域で育てる



岩手における学校部活動の地域クラブ活動への移行イメージ案



本日の流れ

進む少子化

保健体育行政関係調査から

実証事業から

今後求められること

本日の流れ

進む少子化

保健体育行政関係調査から

実証事業から

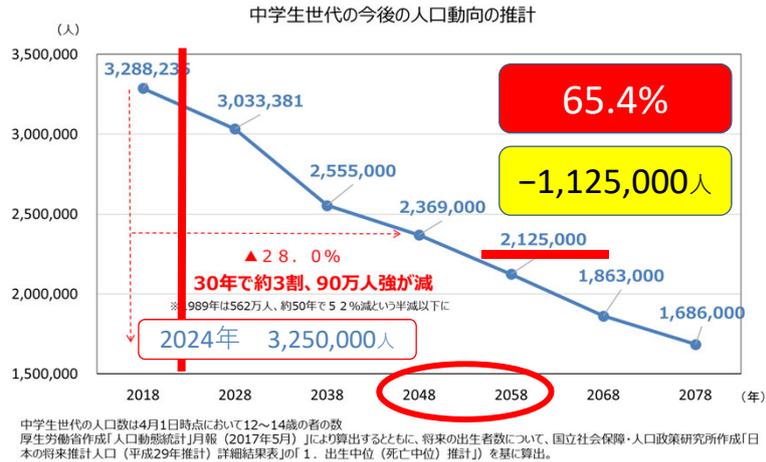
今後求められること

進む少子化

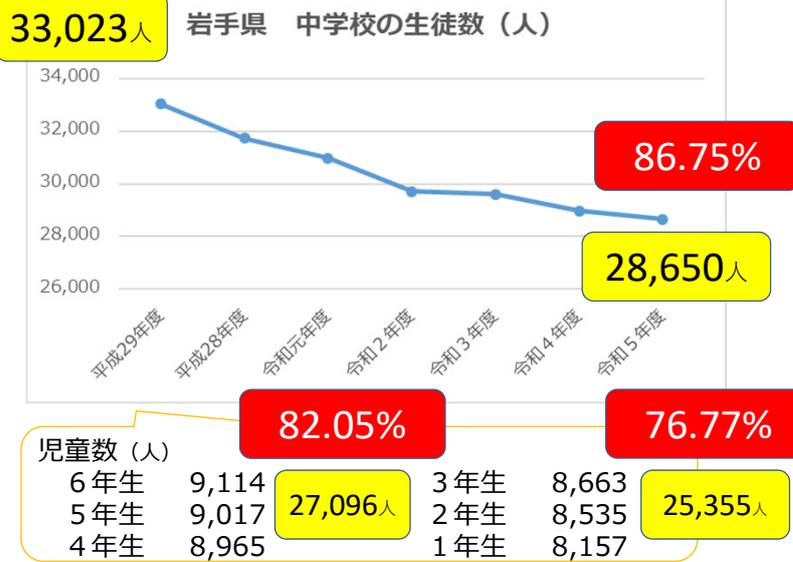
進む少子化

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で**生徒数/学校はさらに小さくなる**中、部活動は持続困難。

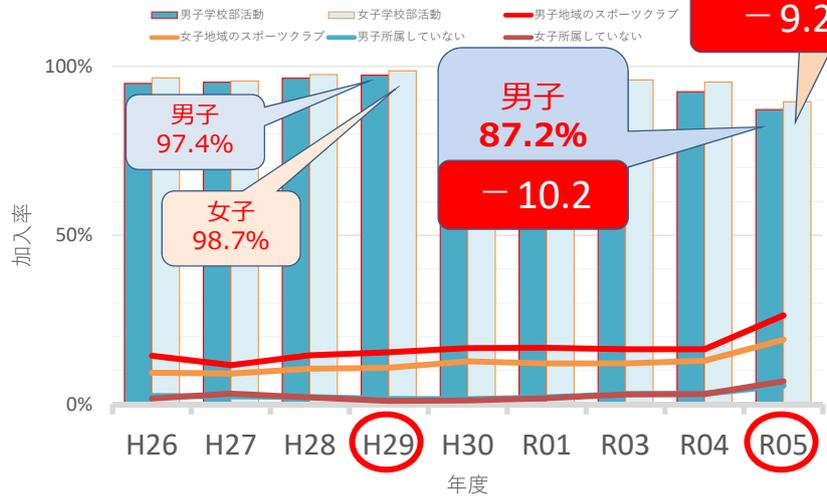


進む少子化



学校部活動及び地域クラブ活動の加入率の変化

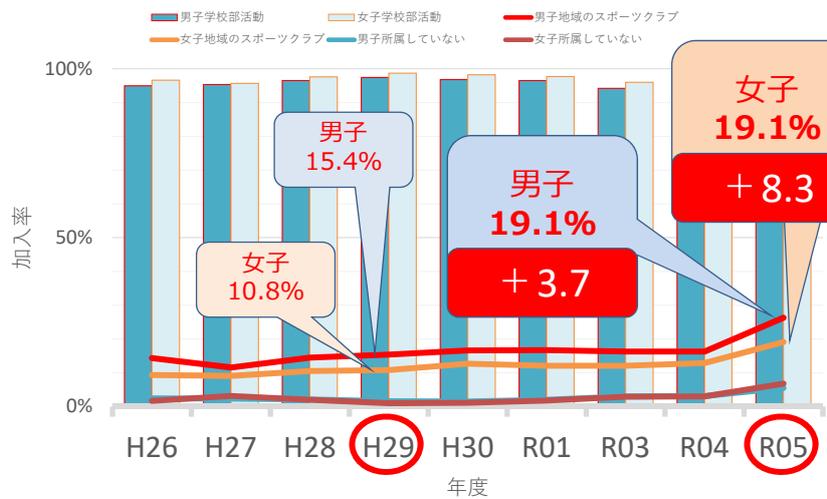
岩手県における学校部活動及び地域クラブ活動の加入



9

学校部活動及び地域クラブ活動の加入率の変化

岩手県における学校部活動及び地域クラブ活動の加入率



10

中学校教員の勤務時間

教師の部活動に係る勤務状況（中学校）

- 中学校教諭が土日に部活動・クラブ活動に関わる時間は、10年前に比べて約2倍で負担がより増加。

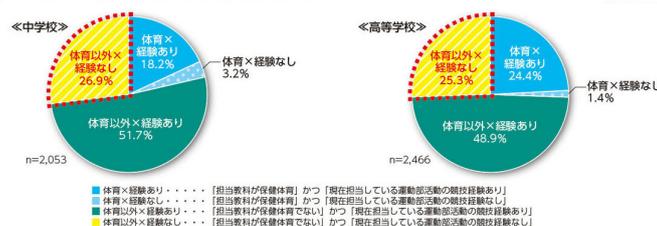
中学校教諭の1日当たりの学内勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）の内訳

	平日			休日		
	平成18年度	平成28年度	増減	平成18年度	平成28年度	増減
全 体	11:00	11:32	+0:32	1:33	3:22	+1:49
a 朝の準備	0:34	0:37	+0:03	0:00	0:01	+0:01
b 授業	3:11	3:26	+0:15	0:00	0:03	+0:03
c 授業準備	1:11	1:26	+0:15	0:05	0:13	+0:08
d 学習指導	0:05	0:09	+0:04	0:00	0:01	+0:01
e 成績処理	0:25	0:38	+0:13	0:03	0:13	+0:10
f 生徒指導（集団）	1:06	1:02	-0:04	0:00	0:01	+0:01
g 生徒指導（個別）	0:22	0:18	-0:04	0:00	0:01	+0:01
h 部活動・クラブ活動	0:34	0:41	+0:07	1:06	2:09	+1:03
i 児童会・生徒会指導	0:06	0:06	±0:00	0:00	0:00	±0:00
j 学校行事	0:53	0:27	-0:26	0:02	0:11	+0:09
k 学年・学級経営	0:27	0:37	+0:10	0:01	0:04	+0:03
l 学校経営	0:18	0:21	+0:03	0:01	0:03	+0:02
m 会議・打合せ	0:29	0:25	-0:04	0:00	0:00	±0:00
n 事務・報告書作成	0:19	0:19	±0:00	0:02	0:02	±0:00
o 校内研修	0:04	0:06	+0:02	0:00	0:00	±0:00
p 保護者・P T A対応	0:10	0:10	±0:00	0:02	0:03	+0:01
q 地域対応	0:01	0:01	±0:00	0:01	0:01	±0:00
r 行政・関係団体対応	0:01	0:01	±0:00	0:00	0:00	±0:00
s 校務としての研修	0:11	0:12	+0:01	0:00	0:01	+0:01
t 会議・打合せ（校外）	0:08	0:07	-0:01	0:00	0:01	+0:01
u その他の校務	0:17	0:09	-0:08	0:03	0:04	+0:01

※勤務時間については、小数点以下を切り捨てて表示。
 ※平成18年度は、第5期（H18.10.23～11.19）の集計結果と比較。平成18年度は、「週休日」のデータと比較。
 ※「教諭」について、平成28年度調査では、主幹教諭・指導教諭を含む。（主幹教諭・指導教諭は、平成20年4月より制度化されたため、18年度調査では存在しない。）
 （出典）文部科学省初等中等教育局「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（確定値）」を基に入力データについて作成

教師が部活動に感じる問題・課題

【図1】 担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無



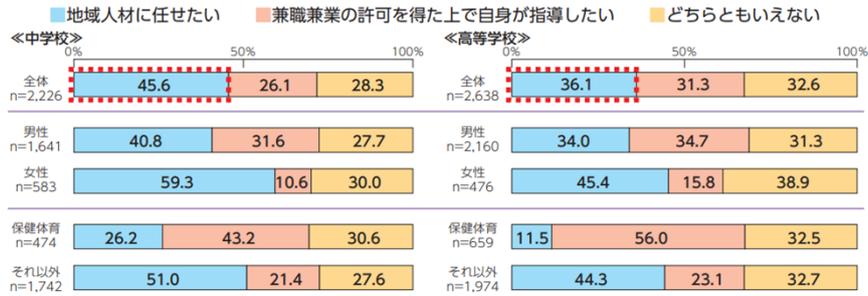
【図2】 <担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無>と <指導において最も問題・課題であると感じている項目>との関連

学校種別	全体	体育×経験あり	体育×経験なし	体育以外×経験あり	体育以外×経験なし
中学校	n=2,143	n=352	n=64	n=1,009	n=535
第1位	校務が忙しくて思うように指導できない(31.8%)	校務が忙しくて思うように指導できない(37.8%)	自分自身の実技指導力の不足(31.3%)	校務が忙しくて思うように指導できない(35.7%)	自分自身の実技指導力の不足(35.9%)
第2位	自分自身の実技指導力の不足(21.8%)	部員数が少ない(17.6%)	校務が忙しくて思うように指導できない(26.6%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(18.7%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(24.1%)
第3位	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(18.5%)	施設・設備等の不足(17.5%)	部員数が少ない(17.2%)	自分自身の実技指導力の不足(17.6%)	校務が忙しくて思うように指導できない(21.3%)
高等学校	n=2,555	n=566	n=33	n=1,163	n=507
第1位	校務が忙しくて思うように指導できない(33.8%)	校務が忙しくて思うように指導できない(29.6%)	校務が忙しくて思うように指導できない(36.4%)	校務が忙しくて思うように指導できない(40.2%)	自分自身の実技指導力の不足(31.5%)
第2位	自分自身の実技指導力の不足(17.5%)	部員数が少ない(21.3%)	自分自身の実技指導力の不足(21.2%)	自分自身の実技指導力の不足(13.9%)	校務が忙しくて思うように指導できない(26.4%)
第3位	部員数が少ない(13.7%)	施設・設備等の不足(20.6%)	部員数が少ない(12.1%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(13.3%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(17.1%)

教師が部活動に感じる問題・課題

【図 20】 休日の運動部活動が地域に移行された場合の意向

指導者調査



課題

- 休日の運動部活動の地域移行に向け、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの地域との連携を深め、持続可能な連携体制の構築を図る必要がある。
- 休日の運動部活動が地域に移行されてからも自身が指導を希望する教員が一定数いることから、移行後も指導が可能となるように各種制度を充実させるとともに、当該教員への公認スポーツ指導者資格の取得を促進する必要がある。

本日の流れ

進む少子化

保健体育行政関係調査から

実証事業から

今後求められること

保健体育行政関係調査から

学校部活動における加入の在り方

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
いずれの部にも所属しないことを認めている	53.7% (80校/149校)	54.4% (80校/147校)	70.1% (101校/144校)
「郊外活動部」等を設置し、学校外の活動を認めている		23.1% (34校/147校)	18.1% (26校/144校)
いずれかの部に所属はさせるが、学校外の活動を優先させている	46.3% (69校/149校)	24.4% (36校/147校)	11.8% (17校/144校)
いずれかの部に所属させ、学校外の活動に特に配慮はしていない	0% (0校/149校)	0% (0校/147校)	0% (0校/144校)

岩手県教委保健体育課「令和3～5年度保健体育行政関係調査」

学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る県内の状況

●自治体における環境整備の現状について (令和5年度保健体育行政関係調査)

質問内容		学校数 (校)	
自治体において、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進める環境が整備されている	37校	37校のうち、すでに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行が実施されている	15 (10.4%)
		37校のうち、すでに平日も学校部活動の地域クラブ活動への移行が実施されている	6 (4.2%)
質問内容		学校数 (校)	
自治体において、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を進める環境が整備されていない	91校	91校のうち、環境整備が行われれば、移行を実施する意向がある	59 (64.8%)
		91校のうち、環境整備が行われれば、移行を実施する意向はない	1 (1.1%) ※学校統合のため
		未定	31 (34.1%)

本日の流れ

進む少子化

保健体育行政関係調査から

実証事業から

今後求められること

実証事業から

実証事業から（岩手町・葛巻町）

◆休日の部活動の段階的な地域移行に向けた
保護者負担等に関するアンケート調査（保護者）

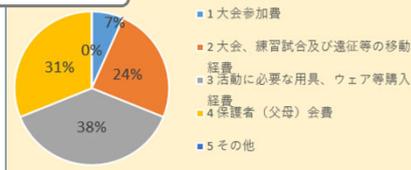
岩手県教育委員会

保護者の年間負担経費 15,000円～20,000円

「費用負担のうち高額となっているもの」

	項目	葛巻町 (%)	岩手町 (%)
①	大会参加費	7	10
②	大会、練習試合及び遠征等の移動経費	24	50
③	必要な用具、ウェア等購入経費	38	27
④	保護者会費	31	10
⑤	その他	0	3

葛巻町



岩手町



岩手県教育委員会「休日の部活動の段階的な地域移行に向けた保護者負担等に関するアンケート調査（保護者）」

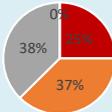
実証事業から（岩手町・葛巻町）

事後アンケートから

【生徒】

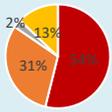
- ・人数が多くなることで、多様な練習・専門的な指導が受けられ、スキルアップにつながった。他校生とコミュニケーションが図れた。
- ・違う学校の中学生と練習をするのは楽しいので、今後も続けてほしい。
- ・違う競技・活動もしてみたい。
- ・地域活動と自校の目標が合致していないため、やりづらい部分がある。

活動内容は充実していますか



- 1 おおいに充実している
- 2 充実している
- 3 どちらともいえない
- 4 充実していない

休日の地域部活動はどんな活動の場であって欲しいですか



- 1 大会等で良い成績（専門的指導による技術・体力向上等）
- 2 仲間と楽しく（レクの活動）
- 3 いろんな競技等を体験
- 4 活動自体なくても良い

岩手県教育委員会「休日の部活動の段階的な地域移行に向けた保護者負担等に関するアンケート調査（生徒）」

実証事業から（岩手町・葛巻町）

事後アンケートから

【保護者】

- ・教員の負担軽減・参加者(保護者)の費用負担も理解はする。ただし、保護者も余裕があるわけではない。
- ・練習場所までや試合会場までの送迎の負担が大きいため、対応を検討してもらいたい。
- ・町一丸となって上を目指す取り組みをしてほしい。
- ・町内の枠組だけで考えると活動体制が窮屈になるので、広域で連携することを探っても良いのでは。

参加者が参加費等の経費を負担することをどう思いますか。



- 1 費用の発生、参加者負担は理解できる
- 2 負担は理解するが、新たに費用発生は困る
- 3 費用発生は理解するが、負担は理解できない
- 4 費用の発生、負担ともに理解できない

運営団体がバス等の移動手段を準備するとした場合、どうしますか



- 1 有料でも活用したい
- 2 有料なら活用しない

岩手県教育委員会「休日の部活動の段階的な地域移行に向けた保護者負担等に関するアンケート調査（保護者）」

実証事業から（宮古市）

事後アンケートから

【生徒】

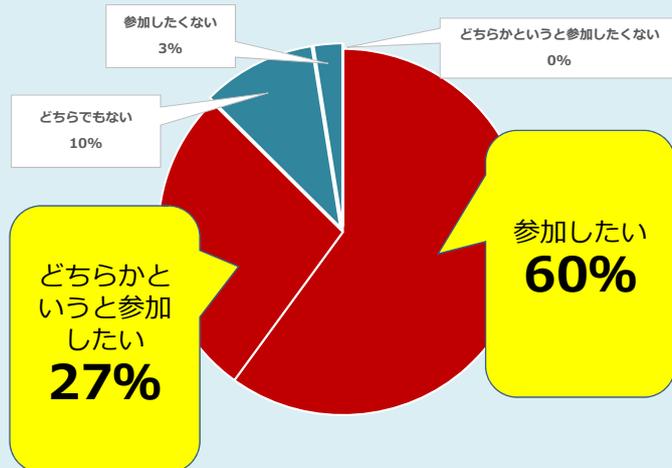
- ・ 少人数で部活動をしているけど、久しぶりに大人数でできてよかったです。
- ・ いろいろな学校の人たちとバスケができて楽しかった。
- ・ 楽しく活動できたから、今後もこのような活動に積極的に参加したい。
- ・ 陸上だけでなく、他のスポーツもやった方がいいと思った。
- ・ 楽しく安全にできたので良かった
- ・ しっかり教えてもらい、わかりやすかったです。
- ・ 普段やらない練習ができたので楽しかったです。
- ・ 他の学校の人とかかわることができて良かったです。

宮古市教育委員会「令和5年度地域スポーツ活動体制整備事業 アンケート調査（生徒）」

実証事業から（宮古市）

事後アンケートから

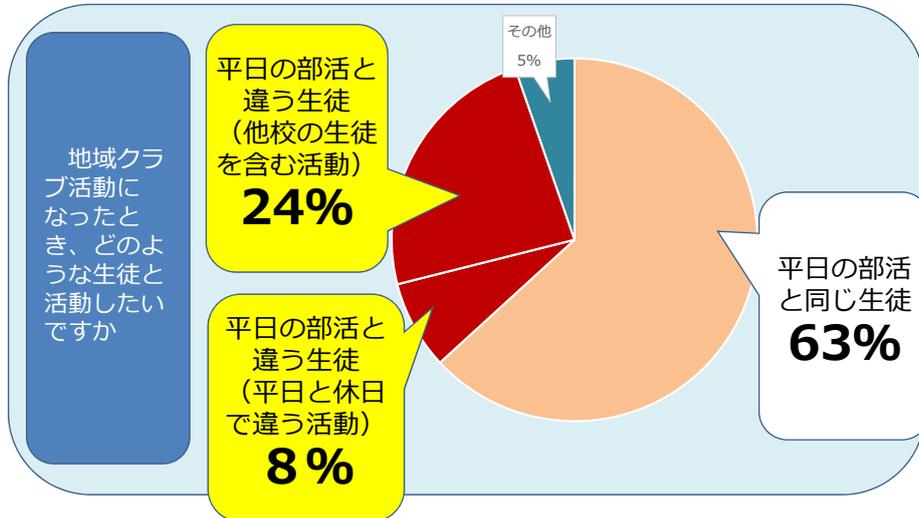
休日の部活動が地域クラブ活動に移行した場合、参加しますか



宮古市教育委員会「令和5年度地域スポーツ活動体制整備事業 アンケート調査（生徒）」

実証事業から（宮古市）

事後アンケートから



宮古市教育委員会「令和5年度地域スポーツ活動体制整備事業 アンケート調査（生徒）」

本日の流れ

進む少子化

保健体育行政関係調査から

実証事業から

今後求められること

今後求められること

学校と地域が協働・融合した形での スポーツ・文化芸術環境の整備

校長は

学校の指導體制等に応じて、性別や障害の有無を問わず、技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様なコースに応じた活動を行うことができる環境を整備する。

運動、歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒や障害のある生徒が参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術等に親しむことを重視し、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にする。

複数のスポーツ

季節ごとに異なるスポーツ

競技・大会志向ではなく、
レクリエーション志向

体力づくりを目的とした活動

楽しく体を動かす習慣の形成に
向けた動機付けとなる活動

体験教室などの活動

レクリエーション的な活動

障害の有無、年齢等に関わらず
一緒にできるアート活動

生涯を通じて文化芸術を愛
好する環境を促進する活動

本県における今後の取組について

1 スポーツ庁委託事業「地域スポーツ活動体制整備事業」

- 令和6年度は、6市町 新規：矢巾町、一戸町
継続：盛岡市、宮古市、大船渡市、西和賀町

2 文化庁委託事業「地域文化芸術活動体制整備事業」

- 令和6年度は、1町 新規：一戸町

実施主体	中学校	活動内容	経費関係	備考（背景等）
一戸町教育委員会 保存会（2団体）	一戸中	伝統（民俗）芸能	参加費：無料 指導料：1,600円/1h その他、保険料等	小学校の統廃合を見据え、卒業生が進学する一戸中生徒に対し、保存会が主体となって地域クラブ活動を行うもの（地域移行のほか、民俗芸能の伝承もテーマ）。

3 岩手県中学生スポーツ・文化活動推進ワークショップの開催

- 先進事例の紹介や講演、ワークショップを実施し、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の具体的な実践等をもとに意見交流し、岩手県の中学生にとって望ましい環境について考え、岩手県の協議会に対して意見表明する。

年1回 11月30日（土）開催予定

4 市町村、中学校、地域団体等への情報提供及び周知等について

- 令和5年3月発出、令和6年3月改定した「手引き」の時点修正（継続）
- 部活動連絡会等支援事業（保健体育課）
市町村教委や中学校等から依頼を受けて担当職員を派遣し、説明等を実施（継続）
- 市町村生涯スポーツ等担当者会議の開催（5/22実施）
市町村生涯スポーツ等担当者へ、県の生涯スポーツ事業等について説明を実施

5 相談会の開催（新規）

- 広域振興局毎に地域移行へ向けた助言や先進事例の紹介等を行う相談会の開催
県北、沿岸、県南、盛岡の4地区で開催予定

6 協議会の開催（新規）

- 休日の部活動の地域移行が円滑に進むよう、地域スポーツ・文化芸術団体や学校等の関係者からなる協議会を開催し、定期的な情報共有や意見交換を行う。

第1回 令和6年7月23日（火）開催 ※年2回開催予定

7 事例発表会の開催（新規）

- 市町村等において、部活動の地域移行等に向けて取り組んでいる方々や、これから取り組もうとしている方々の参考となるよう、他県の先進事例を紹介する事例発表会の開催

年1回 11月頃開催予定